

BAYN I HAN* 外国人を取り巻く環境を知る

Ukol sa Residence Status ng mga Dayuhang Nakatira sa Hamamatsu.

Categorias de Visto dos Estrangeiros de Hamamatsu.

浜松に暮らす外国人の在留資格について

フィリピンから来ました。日本に長く
住みたいです。どうしたらいいですか。

ブラジルの家族をよびよせるための
「在留資格認定書」はどんなもの？

外国人に日本語を教えています。

外国人の在留資格について、知識を深めたいです。



先生は日本人です。通訳はありませんが、わかりやすく話します。

日時 2017年 6月25日(日) 午前 10:00 ~12:00
場所 浜松市南部協働センター (浜松市中区海老塚 2-25-17)
対象 日本語で日常会話ができる人、国はどちらでもOK
先生 平本 良一 氏 (行政書士 / Gyoseishoshi lawyer / Despachante)
参加費 無料
申込 filipinonagkaisa@yahoo.co.jp (フィリピノナガイサ)
または 053-458-2170 (HICE)

主催：NPO FILIPINONAGKAISA (フィリピノナガイサ)

共催：公益財団法人浜松国際交流協会 (HICE)